

最終的な耐震対応の状況

	施設名	棟名	最終的な耐震対応	方針	時期	進捗度	状況
1	美術館	旧館	県有地の文化財発掘調査の結果を待ってから、美術館のリニューアル整備の再検討	○	×	B	応急補強済
2	美術館	新館接続棟					
3	民俗博物館	民俗博物館	耐震改修工事《R2.10完了予定》	○	○	A	
4	登美学園	中軽度棟	R2.4.1新施設(藤の木学園)へ移転《完了》	○	○	S	
5	筒井寮	本館					
6	筒井寮	西渡り廊下棟					
7	筒井寮	給食・浴場棟					
8	筒井寮	東渡り廊下棟					
9	薬事研究センター	本館	今後の薬事研究センターのあり方を検討し、移転、現地建替、耐震改修等について検討	×	×	C	仮移転済
10	競輪場	中央スタンド	耐震改修工事《R2.12完了予定》	○	○	A	応急補強済
11	競輪場	東サイドスタンド					立入禁止
12	中央卸売市場	郵便局	耐震診断実施済(耐震性あり)《完了》	○	○	S	耐震性有
13	吉野土木事務所	本館	移転建替(R2.9までに新庁舎基本計画を策定し、R6年度中の竣工を目指す)	○	○	A	応急補強済
14	県立医科大学	一般教育校舎	新キャンパス先行整備(R6年度予定)	○	○	A	今年度から応急補強実施
15	県立医大附属病院	旧館棟	医大附属病院周辺まちづくりエリアのまちづくりの一環として、新外来棟の建替整備(時期未定)	○	×	B	今年度から応急補強実施
16	県立医大附属病院	管理棟					
17	県立医大附属病院	医局棟					
18	西和医療センター	病院本館・南病棟	現地での耐震補強では、病院機能が停止したり、大幅な制限が必要になるなど、課題があることから、移転も含めて検討中	×	×	C	今年度から応急補強実施
19	文化会館	会館	文化会館の整備を美術館から分離し、先行してリニューアル整備を進める	○	×	B	応急補強済
20	檀原公苑	弓道場	耐震改修工事《R2年度未完了予定》	○	○	A	
21	競輪場	第1投票所	耐震改修工事《R2.12完了予定》	○	○	A	応急補強済
22	競輪場	第1払戻所	R元年度策定の施設整備計画により、将来撤去予定	○	×	B	使用停止
23	南部農林所長公舎	職員公舎	代替住居へ移転《完了》	○	○	S	移転済み
24	南部農林職員公舎	職員公舎					
25	南部農林振興事務所	本館事務所	R3年度五條市合同庁舎に移転	○	○	A	
26	南部農林土地改良課	事務室					
27	家畜保健業務第1課	庁舎本館	業務第1課と業務第2課を統合し、第2課の隣接地への建替検討中	×	×	C	
28	家畜保健業務第2課	本館					応急補強済
29	浄化センター	汚泥濃縮タンク上屋	処理施設全体の耐震化を進める必要があるが、下水処理は震災時においても停止出来ないことから①最低限の汚水処理をするための施設→②汚水処理レベルをあげる施設→③汚泥処理のための施設の優先順で耐震化をしたいと考えている(当該施設は③に該当)。耐震化完了までは立入制限及び避難経路の周知を行い安全確保。	○	×	B	点検時のみ立入
30	吉城園	茶室	耐震改修工事《R2年度未完了予定》	○	○	A	
31	生駒警察署	生駒警察署	移転建替の推進(完成目途 R6.3)	○	○	A	応急補強済
32	県立医大附属病院	A病棟(高層棟)	医大附属病院周辺まちづくりエリアのまちづくりの一環として、新外来棟の建替整備(時期未定)	○	×	B	今年度から応急補強実施
33	消防学校	本館	移転予定(時期未定)	○	×	B	今年度応急補強実施
34	県立大学	4号館北館	R2年度新校舎へ移転	○	○	A	応急補強済
35	中央卸売市場	関連商品売場棟1	中央卸売市場再整備基本計画(R1.9月策定)により整備を予定(R10年度完了予定)	○	○	A	今年度応急補強実施
36	中央卸売市場	関連商品売場棟2					
37	中央卸売市場	冷蔵庫棟(1)					応急補強済
38	森林技術センター	木材加工実験棟	R7年度に県立吉野高等学校舎へ移転	○	○	A	今年度応急補強実施
39	森林技術センター	研修館					
40	森林技術センター	本館					
41	五條土木事務所	庁舎(本館)	南部再配置計画に基づき移転予定(R3年度)	○	○	A	
42	奈良土木事務所	本館	再度耐震診断実施済(耐震性あり)《完了》	○	○	S	耐震性有
43	県立医科大学	大学本館	新キャンパス先行整備後、現敷地内の耐震性のある建物に一旦移転し、新キャンパス継続整備にて建替整備	○	×	B	応急補強検討中
44	浄化センター	最初沈殿池上屋(1号)	処理施設全体の耐震化を進める必要があるが、下水処理は震災時においても停止出来ないことから①最低限の汚水処理をするための施設→②汚水処理レベルをあげる施設→③汚泥処理のための施設の優先順で耐震化をしたいと考えている(当該施設は②に該当)。耐震化完了までは立入制限及び避難経路の周知を行い安全確保。	○	×	B	点検時のみ立入
45	浄化センター	最初沈殿池上屋(2号)					
46	浄化センター	汚泥ポンプ棟					
47	消防学校	屋内訓練場	移転予定(時期未定)	○	×	B	今年度応急補強実施

【凡例】

- S … 最終的な耐震対応済み
- A … 最終的な方針決定(○)、時期決定(○)
- B … 最終的な方針決定(○)、時期未定(×)
- C … 最終的な方針未定(×)、時期未定(×)